

産業廃棄物処理計画書

令和元年 5 月 27 日

京都市長 殿

提出者

住 所 京都市中京区夷川通河原町東入鉾田町310番  
氏 名 株式会社 ミラノ工務店  
代表取締役 小崎 学

電話番号 075-221-0177

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

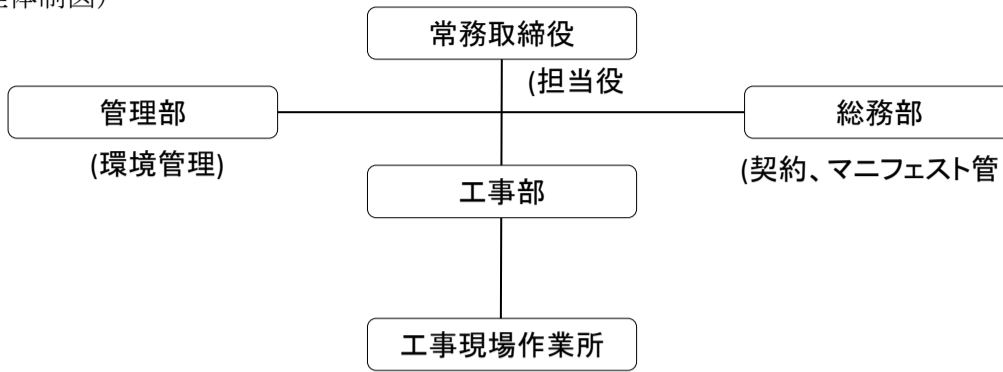
事業場の名称	株式会社 ミラノ工務店
事業場の所在地	京都市中京区夷川通河原町東入鉾田町310番地
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	365,556万円
③従業員数	50人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・解体工事、改修工事、新築工事、改築工事 コンクリートがら・アスコンがら その他がれき類 ガラス・陶器くず 廃プラスチック類 金属くず、紙くず、木くず 繊維くず、廃石膏ボード、混合、汚泥 水銀使用製品産業廃棄物 運搬業者に委託→最終処分業者で処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 ( 30年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	1.98 t	0.835 t
	(これまでに実施した取組) ・梱包材の簡素化 ・工法の改善、変更 ・余剰材の削減と再生利用 ・鋼材、木材等の実寸発注、プレカット推進		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	別紙集計用シートのとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取組みを実施予定 ・実寸発注を進める		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・再生可能なものについては作業所内で分別を行い混合廃棄物として排出される量を減らすことに努めている。 ・新規入場者教育や朝礼などで産業廃棄物の分別処理を推進するよう教育している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・協力業者意識の向上を図る。 ・さらに種類別の分別を図る。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
【前年度（ 30年度）実績】					
金属くず	ガラス・陶器くず	がれき類	紙くず	木くず	アスコンがら
1.695 t	6.43 t	22.77 t	2.79 t	26.2684 t	37.92 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
【前年度（ 30年度）実績】					
水銀使用製品産業廃棄物	廃石膏ボード	混合(安定型)	混合(管理型)	コンクリートがら	
0.04 t	38.32 t	1.69 t	250.941 t	<b>622.086 t</b>	



